

## 緑あふれるまちづくり支援事業

地域まちづくり協議会や市内の工場・事業所が実施する市内での緑化活動に必要な緑化資材の購入を支援します。

**事業実施主体**: 地域まちづくり協議会、市内の工場・事業所

**補助対象経費**: 緑化資材(苗木や芝生、肥料、支柱等)の購入費用

※苗木は1本当たり1万円以内

**補助金** : 工場立地法第6条第1項に規定する市内に存する特定工場は、1工場・事業所 1回限り 30万円以内

敷地面積が、3,000平米以上の市内に存する工場・事業所(上記の特定工場を除く)への交付は、1工場・事業所 1回限り 20万円以内

地域まちづくり協議会への交付は、1協議会 1回限り 30万円以内

**事業実施期間**: 市内の工場・事業所は、平成26年度から平成30年度まで

地域まちづくり協議会は、平成27年度から平成30年度まで

《平成29年度》 野村地区まちづくり協議会



## 《平成 30 年度》関宿まちづくり協議会

平成 29 年度に策定した「関宿まちづくり計画」及び「観音山公園と関宿観光を一体化」の方針に基づいて、イノシシに荒らされ荒地になっていた箇所を地域で草刈り等を行い、地域住民が楽しめる「ふれあい広場」として活用するために桜の木を植樹しました。

